

令和 8 年長浜市議会定例会

令和 8 年 9 月定例会月議会

議案書（追加）

3 令和 8 年度長浜市一般会計補正予算（第 8 号）

12 工事請負契約について

令和 8 年度長浜市一般会計補正予算（第 8 号）

令和 8 年度長浜市一般会計補正予算（第 8 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1 5 7, 9 2 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6 0, 7 5 4, 5 4 4 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の追加は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 8 年 9 月 1 0 日提出

長浜市長 浅見 宣義

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
18 繰入金		5,387,985	63,225	5,451,210
	1 基金繰入金	5,329,469	63,225	5,392,694
21 市債		1,201,500	94,700	1,296,200
	1 市債	1,201,500	94,700	1,296,200
歳入合計		60,596,619	157,925	60,754,544

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 教育費		6,672,814	157,925	6,830,739
	6 保健体育費	1,452,736	157,925	1,610,661
歳出合計		60,596,619	157,925	60,754,544

第2表 地方債補正

追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
保健体育施設整備事業	千円 94,700	普通貸借 又は 証券発行	6.0%以内 (ただし、 政府資金及 び地方公共 団体金融機 構資金につ いて、利率 の見直しを 行った後 においては、 当該見直し 後の利率)	政府資金及び滋賀県市町振興資金貸付金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は、繰上償還若しくは、低利に借換えすることができる。

令和 8 年度長浜市一般会計
補正予算（第 8 号）説明書

歳入

(款) 18 繰入金

(項) 1 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計
14 公共施設等総合管理基金繰入金	883, 115	63, 225	946, 340
計	5, 329, 469	63, 225	5, 392, 694

(款) 21 市債

(項) 1 市債

目	補正前の額	補正額	計
10 教育債	326, 800	94, 700	421, 500
計	1, 201, 500	94, 700	1, 296, 200

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 公共施設等総合管理基金繰入金	63,225	

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
4 保健体育施設整備事業債	94,700	体育施設整備事業債 94,700

歳出

(款) 10 教育費

(項) 6 保健体育費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
3 体育施設費	194,932	157,925	352,857		94,700	63,225	
計	1,452,736	157,925	1,610,661		94,700	63,225	

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
14 工事請負費	157,925	□スポーツ施設整備事業費	157,925
		整備事業費	157,925

工事請負契約について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 9 6 条第 1 項第 5 号及び長浜市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年長浜市条例第54号）第 2 条の規定に基づき、次のとおり工事請負契約を締結することにつき、議会の議決を求める。

令和 8 年 9 月 1 0 日提出

長浜市長 浅見 宣義

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 契約の目的 | 高月運動広場体育館大規模改修工事 |
| 2 | 契約の方法 | 一般競争入札 |
| 3 | 契約の金額 | 2 6 3, 2 0 8, 0 0 0 円 |
| 4 | 契約の相手方 | 長浜市平方町 8 3 7 番地
株式会社宮本組
代表取締役 宮本 武藏 |